

核兵器禁止・廃絶条約の交渉開始と締結を



岡山県原水協通信

2011年2月2日 No153
原水爆禁止岡山県協議会
700-0981 岡山市北区西島田町4-25
TEL086-244-4526 (F)805-6172
kenmin@po5.oninet.ne.jp

新署名 「核兵器禁止条約の締結を」 運動の武器として

県内の非核自治体宣言集 発行

岡山県原水協はこのたび岡山県内のすべての自治体の「非核自治体宣言」をまとめ、宣言集として発行しました。

2010年NPTの成果の上に

2010年5月のNPT再検討会議は最終文書で「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを目標として決意し、すべての国に「核兵器のない世界を達成・維持するために必要な枠組みを確立する特別な努力」を義務付けました。

核兵器廃絶の流れを確かなものにするために被爆国の私たちが今やらなければならないことは、2010年のNPT再検討会議の成果をさらに推し進める強大な草の根の運動ではないでしょうか。

草の根の署名が 国連を動かす時代に

2010年5月のNPT再検討会議でカバクチュラン議長とセルジオ・ドゥアルテ国連上級代表は署名を受理し、世界の政府代表に署名に託された世界諸国民の核兵器廃絶の願いに応えるようよびかけました。草の根の運動が政府・国連と一緒に行動する時代となったのです。

宣言に込められた 平和の願い

非核自治体宣言の運動は1980年代米ソを中心とする核軍拡競争とレーガンの限定核戦争計画のもとで、日本を核戦場化させない「草の根平和行動」の一つとして1982年5月、日本原水協が提起し全国で取り組まれました。

岡山県では1982年12月の吉永町(当時)を第一に88年3月の鴨方町(当時)まで7年間で78自治体中、倉敷市を除く77自治体で宣言が行われました。その後の平成合併で自治体は27に激減しました。合併13自治体であらためて採択運動が取り組まれ、倉敷市を除く26自治体で採択されました。

各自治体の非核平和宣言は、核兵器の惨禍を二度と再び地球上に繰り返させないという強い平和の願いが込められています。

核兵器のない平和で公正な世界を 岡山県内の非核自治体宣言集



資料

平成合併前の非核自治体宣言制定月日一覧
「非核日本宣言」意見書採択自治体一覧
平和市長会議加盟および議定書賛同首長一覧
ヒロシマ・ナガサキ議定書(邦文・英文)
非核自治体宣言請願書見本(平成合併前、合併後)
「非核日本宣言意見書」採択を求める請願書見本

原水爆禁止岡山県協議会

核兵器全面禁止の 新署名運動の武器に

日本原水協は2月15日を期して新しい国民署名「核兵器全面禁止のアピール」署名(核兵器禁止条約の交渉を開始せよ)をはじめます。この国民署名は非核自治体宣言を地域で具体化する運動です。宣言集はこの運動に役立てようと作成されました。皆さんの活用をお願いします。

一冊 500円 A/4版 38P

(お申し込みは岡山県原水協へ)